

増加就業者は総計五四〇万、年平均にして三六
万余程度になる。つまり従来の日本の産業の膨脹
率では、毎年就業の必要な人口七五万に對して、

半じてその半分方の吸収力しか見込めないことにな
る。もし毎年この吸収力以上に更に三八万ずつ
の新しい就業の機会をつくり出し続けると、十
数年後には働く能力を持ち且働かねば食えない五
六〇万の人口の失業という形の人口問題がここに
起つてくることになる。而も、今後十数年のこれ
だけの生産年齢人口の増加圧力は既に出生してし
まつた人口なのだから、出生が今後どう変わるかに
関わりなしに必然に起つてくる圧力なのである。

のみならずこの五〇〇万をこえる労働力の過剰は、
経済界の動きによつては、一〇〇〇万の失業者と
して現われる可能性もある。又先の就業見込の計
算は、現在の就業者中に含まれている最小約二〇
〇万の準失業状態の就業者を區別せずに通常の就
業者として計算している。更に又、最近死亡率は
減少したが、その反面病弱者の増加傾向も否定で
きない。これらのこともあわせて考えると、いわ
ゆる年々七五万の新しい職場を不断に作り出すと
いう必要は、実際はこの数字以上の規模と複雑さ
を持つていふことに注意しなければならぬ。

4

尤も年少者の人口が減るので、もし十数年後に
も子供の扶養に現在と同じ位の苦勞をするとすれ
ば、仕事につかせないで養ひうる年少者人口の年
令は現在の一回才を一六才まで引上げうる勘定に
なる。だから、この点だけは、今後に明かるとい

望を抱かせる好材料であることになる。特に、生
産力を高めるための準備的な産業教育を普及強化
するのにも好都合となる。

けれども、さきに見たように年七五万の新就業
機会の追加は中々容易でないから、この困難が勞
働市場を圧迫し、低い条件で就業する傾向を却つ
て強め、それだけ一般に生活水準が下がり、人口
扶養力がへるので、労働市場から此のように減つ
て行ける等の年少労働が減少しないで依然残存し
て就業し、年々七五万の新就業を造出するために
必要な経済構造の進歩に逆作用を及ぼすという悪
循環を生みかねないことも注意する必要がある。

5

勿論、以上の見込みは、色々な前提条件の上に
立つての見込みである。出生率の低下傾向が現在
よりによつてきたり、又死亡率もふえたりしない
という条件、あるいは、日本の産業の発展の規模
が従来の発展の線以下にならないという条件、等
々がこれである。だから、これらの条件が著しく
かわつてくると、見込みは大分変り、問題の深刻
さはましてくる場合もある。

いずれにせよ、今後十数年の間生産年齢人口の
圧力、従つて、就業機会の追加が重要な問題であ
ることにかわりはない。そしてこの青壮年層の増
加による要就業人口の圧迫は今後十数年に最も険
しい山をなすけれども、この年齢層の人口は、そ
のまま次ぎの時代に進むと、今度は、高年、特に
老年の人口の重みをふやし、老年人口が人口圧力
の新しい焦点として前面にあらわれてくるであら

う。

しかし、それにもかかわらず、少くとも、今後
十数年間は、日本人口の増加は、幼少年人口の減
少、青壮年人口の大半の増加という内容の増加が
予想される。この人口部分の増加は、予防的措置
の不可能な確実な増加であるから、この過剰の圧
力を自然の推移に放置すると、働く年齢の人口の
増加の問題であるだけに、極めて深刻な社会不安
を現わして来るであらう。

われわれは、以上のような人口の現実に立脚し
て、産業構造や国民生活水準の見地からする人口
対策の樹立を次に取上げる予定であるが、それ
に先立ち、まず、当面のわが国人口問題の姿を明
らかにし、この新しい人口の様相に對する国民の
自覚を切に期待したいのである。

附 属 資 料

近い将来における人口の増加と就 業の不足に関する一試算

一、序言—推計の趣旨と目標

近い将来における人口の増加、とくに生産年齢
人口の増加に對する人口対策を、産業構造の変化
や生活水準の推移いかんの問題に即して検討する
ことが、第一特別委員会に附託された審議事項で
あつたが、具体的な対策審議の第一段階としてわ
れわれはまず近い将来における人口の増加、とく
に生産年齢人口の著増が當然にひきおこすであら
う就業機会との不均衡を統計的處理の可能なかき

りについて数量的に明きらかにすることを必要と認められた。そのためわれわれは昭和四〇年を一応の目標年次とし、今後十数年間の人口の推移とそれに伴う要就業人口（又は労働力人口）の増加を、同じくこの間に予期される就業の増加見込み量と対照し、近い将来に予期される就業不足量の大きさを測定することとした。本報告はこの計算結果についての中間報告であるが、問題の緊急性と重大さにかんがみて一応の結果を公表し、朝野の関心を喚起することを目的として起草されたものである。もちろん、本試算の趣旨は対策審議のために必要な基準平均値の算出にあつたわけで、必ずしも将来の予測を目的としたものではない。したがつて、対策の如何によつては、事態は一そう破局的な状況を現出するかも知れない。

一、推計方法の概要

前段の趣旨にもとずきわれわれの採用した推計方法の概要とその諸前提は以下のものである。

一、全推計の順序

われわれは全推計の目標年次として昭和四〇年をえらんだ。とくに昭和四〇年を目標年次としたのは、センサスの結果を利用する場合に五年の倍数の期間をとるのが便利なためもあるが、人口学的見地からも種々の適切な事情をもつていからである。とくに昭和四〇年は戦時出生率が低い低下運動を開始した昭和二五年に生まれた子供たちが一五才に達して生産年齢人口に入つてくる年

で今後のわが国人口の推移を特性づける生産年齢人口の著増傾向もこの年を以つて終息し、以後は、なお過大な生産年齢人口を擁しながらも、人口学的には老年人口比重のいぢるしく増大化してゆく時期に移つてゆく、そういう意味でも昭和四〇年は転換点を示す年次である。また総人口は同年には、推計の結果によれば九、七〇〇万をこえ、以後にもなおしばらく増加の余勢を持続するといえ、すでに一億に近い大人口として、人口政策的検討の対象として好便なものといえよう。

(a) そこでわれわれはまず昭和四〇年の人口とその年齢構成を推計した。

(b) つぎにわれわれは昭和四〇年の推計年齢別人口にもとずき、同年における要就業人口（または労働力人口）を推計した。

(c) また、それと並んで、われわれは昭和四〇年における就業見込み数を推計した。われわれは原則として戦前大正九年、昭和一〇年の一五ケ年間の推移傾向をかりて昭和二五年の就業状況を昭和四〇年まで投影してみたのである。いかえれば昭和二五年の就業状況は戦時戦後の波瀾をへておおよそ昭和一〇年水準に一致していると考へたからである。なお、昭和一〇年の産業別就業者数は昭和五年と一五年のセンサス結果から補間的に推計された。

(d) 最後にわれわれは(b)昭和四〇年における要就業人口から導かれる必要就業量と(c)同年の見込み就業量との差を算出し、就業不足

量を推計した。

二、昭和四〇年の総人口と

その年齢構成の推計

総人口の推移は、最近における出生率及び死亡率の低下傾向が今後も昭和四〇年まで継続するとの仮定の下に計算された。この前提による昭和四〇年の出生率は戦時を除く世界最低記録である一九三七年のヌエーデンの水準に、また死亡率は同じく既往における世界の最低水準である一九三四三八年のニュージランドのそれに近似するので、実際の計算は上記年次の両国の年令別特殊出生率及び死亡率を前提とし、それに漸近してゆくものとして行われた。昭和四〇年に想定された出生及び死亡率の水準をわかり易く総人口に対する割合として示すと、出生率は、一四・九%。(昭和二七年は二三・三%)、死亡率は七・八%。(昭和二七年は八・九%)となる勘定である。

出生率は、最近の相當に鈍い低下傾向の継続を前提としているから実際の人口は、本推計を若干上廻ることがあるかもしれない。

三、昭和四〇年の要就業人口

及び必要就業量の推計

要就業人口（または労働力人口）は、上記総人口の年齢構成の推移にもとずき、現在（昭和二五年センサス）の年齢別就業率と失業規模とが存続するものとして計算されたが、但し被扶養年齢人口の減少に伴う社会的扶養負担の減少をも考慮し、別途推計の上これを控除した。即ち現在の就業率

(総人口に対し四二・五%)は一個の就業が本人をも含めて二・三五人を扶養している割合となるから、被扶養年令人口の減少分はその割合で社会的に必要な就業機会を減少しうるものとして計算された。

また、この要就業人口から摩擦的失業に該当する部分を差し引いたものを必要就業量とし、見込み就業量と対照されている。

四、昭和四〇年の見込就業者数の推計

昭和四〇年の見込み就業者数は昭和二五年(センサス)の産業別就業者数を基準とし、戦前大正九年と昭和一〇年の一五ヶ年間の産業別就業者数の増加傾向が再現されるとの仮定の下に計算された。但し農業就業者のように今後の減少傾向を期待せねばならないものについては特殊の取扱いが行われている。

戦前一五ヶ年間の推移傾向を昭和二五と四〇年の一五ヶ年に適用したのは、昭和二五年の産業構造がほぼ昭和一〇年ごろのそれに回復しえたと考えられたからである。因みに通例の産業三大群別就業者数割合により戦前戦後にわたる産業構造推移の跡を示すと第一表のとおりである。

次表にみられるとおり、昭和二五年の産業構造は昭和一〇年のそれと極めて近似している。農林漁業就業者の割合がなお戦前水準よりやや高い点については調査方法の相違(戦前は平常の職業、戦後は調査時現在の就業状況)を考慮する必要があり、また鉱工業就業者の割合のなお低い点につ

第1表 戦前戦後の産業構造の推移
(産業三大群別就業者数の割合)

年次	総数	I 農林漁業	II 鉱工業	III 商業その他
大正9年	100.0	53.6	20.8	25.7
昭和5年	100.0	49.3	20.4	30.2
" 10" (1)	100.0	46.7	23.7	29.6
" 15" (1)	100.0	44.1	26.0	29.9
" 22" (1)	100.0	53.4	22.3	24.2
" 25" (1)	100.0	48.3	21.4	30.2
" 26" (2)	100.0	46.8	22.4	30.8
" 27" (2)	100.0	45.8	22.5	31.7

(備考) (1)昭和10年は本推計の結果により、(2)昭和26年と27年は労働力調査の各年9月分の結果による。他はすべてセンサスの結果による。

いても昭和二五年分類基準による既往年次の再編統一が困難で昭和二二年以前のそれは商業その他に編入さるべき部分をなお残している点を考慮する必要があろう。また特に男子就業者のみについてみると昭和二五年の鉱工業部門は昭和五年のそれに較べて遙かに前進的形態を示している。これらのことを考えあわせてわれわれは昭和二五年を以て一応戦前昭和一〇年水準を回復したものとし、昭和一〇年に到る戦前の就業規模の推移傾向をかりて昭和二五年以後を推計することとした。

なお、戦前大正九年と昭和一〇年の推移傾向を

昭和二五と四〇年のそれに適用するに際しては、今後に予期される人口増加速度の減退や労働生産性の上昇等についても考慮を払ったが、計算上には特別の加減を加える必要はないものとした。というのは、戦前一五ヶ年のわが国工業における労働生産性の上昇速度は(正確な時間単位の指数は求め難いが)異常に高いものであつたし、今後にもその上昇率は一そう加速化されるとしてもそれは労働時間の短縮傾向に相殺されて就業量にはさしたる影響を及ぼさないと考えても大過ないと考えられたからである。また、人口増加速度の鈍化についても、青壮年人口の著増傾向に相殺されて、就業増大要因としての影響にはさしたる変化のないものと想定した。

また、推計はすべて男女合計数によつて行われたが、それは単に計算を簡易化するためだけでなく、昭和一五年のような年次について見られるように女子が男子の職場を代行していることが多い場合には男女合計の計算の方が却つて大要をうる考えたからである。且つ、わが国における女子の就業は農業や零細家族経営にみられるように生産性の低さを象徴する場合が多く、また妻の内職や未亡人の就業に見られるように家計の窮迫に基づく就業が多いから、近い将来に予期される経済構造の進化や女子扶養負担の著しい減少はこれらの就業者を労働市場から引きあげる方向に作用するものとみてよく、社会の進歩に伴う女子労働の一般増大傾向と相殺されて、少くとも昭和四〇年程度においては、男女別就業者割合にはさして異動

のないものと考えてよいであらう。

五、昭和一〇年の産業別就業者数の推計

昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の就業者数の推移は、上記のとおり、大正九〜昭和一〇年の戦前一五ヶ年間の推移傾向にもとずき推計されたが、就業状況の調査を欠く昭和一〇年の産業別就業者数は昭和五年と一五年のセンサス結果から推計された。昭和五年は深刻な不況期として、また昭和一五年は戦時体制期としてそれぞれ正反対の偏りを示している場合が多いので、その中間年度の推計は却つて原則的傾向の検出に都合がよいであろう。したがつて推計は原則として兩年次の平均値をとつたものであるが、農業の場合のようにこの間に異常の傾向線（即ち増加傾向の継続から規則的減少傾向への転換）を辿つたものについてはこの間の農家数の増減傾向による等の別途の推計方法によつた。

なおこれらの特殊の推計法については、IV。推計結果表に傍記の備考を参照されたい。

三、推計結果の概要

推計結果のうち特に国民的関心を要請するに足る若干の重要な事項を列記してみると以下のようである。

一、総人口の推移

出生率は最近いさじらしい低下運動

まつつけているが、人口はなお当分の間一〇〇万前後の増加をつづけてゆく。

戦後にいさじらしく反騰した出生率は、第二表にみられるように、昭和二五年以降きわめて急激な低下運動をつづけているが、他方死亡率の方も戦後にいさじらしく低下したので、その差し引きである自然増加率はなお漸く戦前水準にもどつた程度である。

第2表 最近の人口動態

年次	出生率	死亡率	自然増加率
昭和8〜12年	31.8	17.4	13.4
22年	34.3	14.6	19.7
23年	33.7	12.0	21.7
21年	32.8	11.6	21.5
25年	28.2	10.9	17.4
26年	25.6	10.0	15.6
27年	23.3	8.9	14.1
28年	21.4	8.9	12.5

(備考) 昭和25年1〜6月の人口動態推計。

但し今後の死亡率低下の余地は極めて渺いから、出生率の低下傾向が持続される以上、自然増加率は今後急速に減少してはゆくが、人口増加の余勢はなお相當に強く、昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の年平均増加は九三万余で、かつこの期間の間は毎年なお一〇〇万前後の増加をうすけてゆく、人口の増加率は通減してゆくものの、年増加数は今後十数年の間はなお従来とかわりがないことになる。

なお、総人口は昭和二五年の八、三三〇万から、更に一、三八〇万を増して、昭和四〇年には九、七〇〇方に達する。また、出生率も死亡率も昭和四〇年の水準まで低下して後は不要と假定して計算してゆくと、わが国の人口は昭和四五年ごろ一億をこえるが増加速度はずつとにぶくなり、昭和六〇年ごろにはその増加を停止し、以後減少過程に入る勘定となる。

二、生産年令人口の激増
生産年令人口の増加はとくに激しく今後十数年の間毎年一一五万、従来
の二倍に及ぶ激増である。

昭和二五〜四〇年の一五ヶ年間の総人口の増加は上記のように一、三八〇万、年平均にして九二万であつたが、しかしこの間における一五〜六四才のいわゆる生産年令人口の増加はそれ以上に強く通計一、七三〇万、年平均一一五万という著増である。今までの生産年令人口の年平均増加は五三〜六三万程度であつたから、それはほぼ二倍に近い激増であり、そこに今後十数年間の間のわが国人口増加の人口問題上とくに深刻な特徴がある。

第3表 大正9年〜昭和四〇年の人口及びその年齢構成の推移

	大正9年	昭和10年	昭和25年	昭和40年
(a) 総人口(単位千)	55,391	65,662	83,200	97,033
0〜14才	20,217	25,336	29,470	24,152
15〜64才	32,923	40,167	49,613	66,883
65才以上	2,880	3,159	4,115	5,998

(b) 年令別割合

総数	100.0	100.0	100.0	100.0
0~14才	36.5	36.9	35.4	24.9
15~64才	58.3	58.5	59.6	68.9
65才以上	5.2	4.6	4.9	6.2
(c) 毎15年間の増加率(%)				
総数	—	24.1	21.6	16.6
0~14才	—	25.3	16.3	—18.1
15~64才	—	24.4	23.5	34.8
65才以上	—	9.3	33.3	45.9
(d) 毎15年間の年平均増加数(単位千)				
総数	—	885	969	922
0~14才	—	341	276	—355
15~64才	—	525	627	1151
65才以上	—	18	61	126

(備考) 昭和年代はすべてセンサスによる。但し現職労働者に推計されたものである。昭和25年は10%増減率による。年令不詳分は年令階級別に按分された。昭和10年は前段に説明された推計人口

三、要就業人口(労働力人口)の膨脹
 被扶養年令人口は減少するが生産年令人口の増加が著しいので要就業人口(就業を必要とする人口、または労働力人口)は著しく増加し、今後十数年の間毎年七六万(従来の一・二倍半)を累加してゆく。

上記第二表に表示のとおり、生産年令人口の増加とは反対に、一五才未満の年少被扶養人口は上記一五ヶ年間に五三〇万余を減少する。反之、六五才以上の老令人口は一九〇万ちかく増加するが、これを差し引いても、なお三四〇万余の被扶養年令人口の減少となる。昭和二五年の就業率(総人

第4表 要就業人口の推移 (大正9年~昭和40年) (単位千)

	大正9年*	昭和10年*	昭和25年*	昭和40年
総数	26,966	31,190	36,589	47,972
割合(%)				
対総人口	48.7	45.4	40.4	49.2
対15~64才	83.5	77.7	73.7	71.7
毎15年増加				
総数	—	4,224	4,485*	11,383
年平均	—	282	292*	759

(備考) *母の大正9年昭和10年及び昭和16~25年の増加は実際就業者数による。昭和40年については、推計結果表第17表参照。

口に対し四二・五%)から換算して、一個の就業は100÷42.5=2.35人(本人を含む)を扶養していると考えられるので、上記の被扶養年令人口の減少は3,435÷2.35=1,462(千)即ち一五〇万ちかくの社会的に必要な就業量の減少を意味しよう。

とはいへ、生産年令人口の増加は極めて著しいので、昭和二五年の年令別の就業状況と失業規模から推計された昭和四〇年における要就業人口四九四〇万からこの要就業人口の減少分を差し引いても、昭和四〇年における要就業人口(または労働力人口)は四、八〇〇万に達し、一五ヶ年間に一、一〇〇万の著増である。即ち毎年七六万を累

加してゆくわけで既往における要就業人口の増加は年三〇万に充たなかつたから、僅に二倍半をこえる膨脹となる。表示すれば第四表のとおり、

四、昭和四〇年の見込み実際就業量
 昭和四〇年の要就業人口四、八〇〇万に対し見込み就業者数は四、一〇〇万に過ぎない。

以上のとおり昭和四〇年の要就業人口は四、八〇〇万と推計されたが、之に対し戦前の推移傾向に基いて推計された昭和四〇年の見込み就業者数は四、一〇〇万に過ぎない。推計の委細は後に掲げる推計結果表に傍記の備考に詳しいが、戦後に著しく肥大した農業については、戦前にみられた緩慢な収縮傾向をとつた場合と、戦前水準までの収縮を行う場合との平均値をとつたもので、その他の産業については概ね戦前の膨脹率によつて計算された。推計結果による昭和四〇年の産業三大群別就業者数を既往と対照表示すれば第五表のようである。

第5表 産業別大群別就業者数の推移 (大正9年~昭和40年)

	大正9年	昭和10年	昭和25年	昭和40年
(a) 実数(単位千)				
農業	26,966	31,190	35,575	41,000
製造業	14,442	14,566	17,224	15,752
鉱山業	5,576	7,335	7,601	10,158
商業その他	6,918	9,230	10,750	15,090
(b) 割合				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0

農林漁業	53.6	46.7	48.3	33.4
鉱工業	20.8	23.7	21.4	24.8
商業その他	25.7	29.6	30.2	36.8
(c) 毎15年間の増加率 (%)				
総数	—	15.7	14.1	15.2
農林漁業	—	0.9	18.2	-9.5
鉱工業	—	32.4	2.9	35.0
商業その他	—	33.0	16.5	40.4
(d) 毎15年間の年平均増加数 (単位千)				
総数	—	282	292	352
農林漁業	—	9	177	-93
鉱工業	—	121	14	170
商業その他	—	152	101	289
(e) 就業率 (%)				
対総人口	48.7	45.4	42.5	42.3
対15~64才人口	83.5	77.7	71.7	61.3

(備考) 既述はセブンス結果、但し昭和25年の労働力調査により再編成されたもの。昭和40年は本委員会への推計による。IV 推進結果表第12~16表参照。

即ち産業構造(産業三大群別就業者数割合)は戦前の進化傾向(第一群の減退と第二及び第三群の増大傾向)を追い、特に農業は仮定によりその絶対数をも収縮するわけになる。

また就業率は総人口に対してはほぼ保合い状態であるが、一五~六四才の生産年齢人口に対しては相当大巾の低下傾向を示し、社会進歩の方向にそつているわけになる。

就業者総数の年平均増加は既往においては三〇万に充たなかつたが今後は三六万となる。但し第一群産業(農林漁業)の減少に対応して、鉱工業部門や商業その他の広義サービスの産業部門の受けもつ割合はこの数以上に強化されることになる。

なお、労働力調査による昭和二四~二七年の最近三ヶ年に亘る就業者数の増減傾向は次のとおり

第6表 農業、非農林別就業者数の増減

年次	農林	非農林	計
昭和24~25年	-670	+320	-340
" 25~26 "	-1,240	+1,740	+500
" 26~27 "	+200	+870	+1064
" 24~27 "	-570	+977	+407

合理化政策に始まり朝鮮動乱ブームを挿んだこの三年間の就業者数の年平均増加は四〇万余であるから、上記推計による昭和二五~四〇年の年平均加三六万余は決して過少に過ぎない仮定といえよう。

なお、この第六表からも読みとられるように、国民経済の発展乃至は好況による就業の増加は農林業における就業の収縮と表裏しており、農林業における就業の増加は景気の頭打ちと照応するものであることも注意しておく必要がある。産業構造の上での進化を伴わない就業の増加は実質的には失業の増加に等しいわけで、本推計の見込み就業者数も昭和二五年現在の就業状況を基準とした正常な就業量の計算を目的としたものであることはいうまでもない。

五、毎年追増を必要とする就業量と見込み就業量
今後十数年にわたり毎年追増せねばならぬ必要就業量(新規の職場数)

は七四万に達するが、就業見込み数は三六万、即ち辛じてその半数にしなくてはならない。

以上、昭和四〇年における要就業人口と見込み就業者数から、不足就業量を計算してみると第七表のとおり、必要就業量の増加は一、二二〇万弱に達するが、就業見込み量の増加は五四〇万余で半数にみたない。残りの半数は失業しなければならぬわけになる。年平均にして必要就業量の増加は七二万、見込み就業者数は辛じてその半数の三六万に過ぎない。

第7表 昭和40年における就業不足量の推計 (単位千)

	(1)	(2)	(3)	(4)
	昭和25年	昭和40年	増加(2)-(1)	年平均増加(3)÷15
a 要就業人口	36,589	47,974	11,385	759
b 見込み就業	1,014	1,343	—	—
c 必要就業量	35,575	46,631	11,056	737
d 実際就業量	35,575	41,000	5,425	362
e 不足就業量	0	5,631	5,631	375

(備考1) 昭和25年の要就業人口は同年セブンスによる実と失業率(7.34%)と同年の9月の労働力調査による非労働力中の就業希望者(280千)の和をさつた実数で要就業人口の2.8%に相当。昭和40年のこれはこの率をそのまま適用して算出されたものである。

(備考2) 昭和25年の不足就業量は0であるから、昭和40年のその増加数は同年におけるその総額を示す。

六、年少人口の減少とその効用
年少人口の減少は就業年齢を引きあ

けて労働市場を緩和し、兼ねて職業教育を強化するのに好適な事情であるが、全般的な過剰人口の圧力下にそれを達成するには相当に強力な政策的努力を必要としよう。

昭和四〇年四、八〇〇万の要就業人口がもし完全に就業しえたとするとそれは摩擦的失業分を控除しても四九%をこえる就業率となり、既往における就業率の低下傾向に逆行することとなる。即ち昭和四〇年に予期される就業不足の対策は、正常な就業の増加によるばかりでなく、むしろより多く要就業人口そのものの減少によつて達成されるようなものでなければならぬことをしめしている。五三〇万余の一五才未満年少人口の著減は、その利用に間違いさえなければ、この点において極めて有効な切り札となるであろう。因みに五三〇万の人口を昭和四〇年の推計年令別人口の一五才以上人口に当てはめると一五、一六才をうめた上一七才の一部にまでくいこんでくる勘定になる。いいかえれば、われわれが若し現在三〇〇〇万にかしい一五才未満の子供に対して負っている扶養負担をそのまま続いて負う覚悟であれば、昭和四〇年には一七才未満の子供は被扶養人口として就業させないでもよいわけになる。

青少年の初就業年令が引き延ばされることは、単にそれによつて労働市場を緩和するばかりでなく、彼ら自身の職業教育を高度化し産業構造進化的方向に適應させてゆくゆえんとなる。但し、成人人口の著増し、全般的な過剰人口圧が異常に

強化される近い将来にそれを期待するにはよほどの政策的指導を必須の条件とせねばなるまい。今後に累増する過剰人口圧が生産構造進化的障害となり、それに伴う生活水準の一般的低下が年少労働を却つて増加させるといふ悪循環的運動の発生する危険は極めて大きい。

なお、既往における就業年令の上昇傾向を昭和五年と二五年についてみると第八表のとおりで、男女合計で就業率が七五%に達するのは昭和五年には一八、一九才であつたが、昭和二五年には二〇、二四才のところであり、ほぼ三年の延長をみせており、遅延傾向は女子において特に顕著である。

第八表 昭和五年と二五年の年令別就業率の比較 (%)

年令	昭和五年		昭和二五年	
	就業率 (%)	失業率 (%)	就業率 (%)	失業率 (%)
男女合計				
10~13才	8.7	91.3	4.5	95.5
14才	44.6	55.4		
15才	61.6	38.4	48.2	51.8
16~17才	70.0	30.0		
18~19才	75.1	24.9		
20~24才	73.2	26.8	75.2	24.8
男子				
10~13才	6.4	93.6	4.9	95.1
14才	44.8	55.2		
15才	63.1	36.9	48.2	51.8
16~17才	77.1	22.9		
18~19才	85.4	14.6		
20~24才	91.8	8.2	88.0	12.0
女子				
10~13才	11.0	89.0	4.0	96.0
14才	43.8	56.2		
15才	55.0	45.0	58.7	41.3
16~17才	62.0	38.0		
18~19才	64.5	35.5		
20~24才	53.9	46.1	62.6	37.4

昭和五年の10~13才は10才未満の就業率をも含むが、実際的には殆んど影響がない。

七、過剰人口下の慢性的大量失業
五〇〇万を超える労働力の過剰は慢性的失業として停滞する公算が大きい、それは事情によつては容易に一〇〇〇万の失業者として現われるであらう。

既往の傾向を将来へ投影した本推計の目的は更に具体的な条件分析を行うための足場あるいは基準座標の設定にあつて、必ずしも将来を予測したものではない。しかし又そうであればこそこれらの推計値は現在の状況がもつている潜在的な動向を未来像として展開したものと考へてもよいであらう。いいかえればそれは現在の経済と人口との間に潜在しているアンバランスを現実の就業不足として展開してみたものである。

また昭和四〇年に推計された上記五四〇万に及ぶ就業不足は景気の変動を除去した基準平均値であるから、不景気の場合にはた易く一〇〇〇万に及ぶ失業者として現われるであらう。と同時に、

好況期にはその過半が正常な就業の途をうるであらうことも不可能ではないが、しかし経済と人口との発展傾向の不均衡から算出されたこの就業不足が慢性的失業人口として停滞する公算は極めて大きい。それは本質的に過剰人口の指標として、考えられてよいものである。

八、不完全就業の現状

現在の就業状況がすでに最少二〇〇万の準失業的就业を含んでいる。

われわれは昭和二五年現在の就業状況を基準として現在の失業者を摩擦的失業の圈内にあるものとして推計したが、現在の就業者がわが国特有の産業構造の中で多分に準失業者的就业者を含んでいることも注意しておかねばなるまい。試みに昭和二五年現在の労働力調査とその附帯調査によりその一端をみると第九表のとおり、統計的に表章された七五万の完全失業者の外に、就業者中にも最少限一〇〇万に及ぶ準失業者を含んでいる。更に非労働力中にも相当数の準失業者を含んでおり、総計二〇〇万に近い数字となる。

第九表 昭和25年度における失業及び準失業者数 (単位千)

a 完全失業者	734
b 就業時間35時間未満の者の内	
追加就業希望者	820
転職希望者	540
両希望の重複件数	370
小計	990

第十表 昭和25年における短時間就業者数 (9月末現在, 労働力調査) (単位 千)

	就業中	就業時間		小計	就業者総数
		1~19時間	20~34時間		
A 農林業					
(a) 自営業主	90※	650	930	1,620	6,290
(b) 家族従業者	180	1,650	1,980	3,810	10,990
(c) 雇傭者	0※	30※	90※	120	510
B 非農林業					
(a) 自営業主	50※	290	520	860	4,010
(b) 家族従業者	20※	340	400	760	2,280
(c) 雇傭者	210	260	530	940	12,390
C 合計(全産業)					
(a) 自営業主	140	940	1,460	2,540	10,300
(b) 家族従業者	200	1,990	2,380	3,570	13,280
(c) 雇傭者	220	230	630	1,080	12,900

(備考) ※印は従来率の相対に高いことを示す。

- c 非労働力中の就業希望者の内
 - 求職しても見込みなしと諦めているもの…………… 120
 - 求職するほど難入を望んでいるもの…………… 160
- d 総計…………… 2,004

また、労働力調査の昭和二五年の九月分により休業及び短時間就業者の実数をみると第一〇表のとおりで、この内雇傭者の休業及び短時間就業者

(就業雇傭者総数の八・四%)はすべて病氣その他の事故による一時的に不完全就業者と考えても、自営業主の休業及び短時間就業者二五万の内から、正常な休業又は短時間就業者として同じく就業自営業主総数の八・四%を差し引いた残りの一六八万は実質上の準失業者として残ることになる。之に家族従業者中の一部を加えれば準失業者数だけでも容易に二〇〇万に達するといつてよいであろう。

九、推計条件の吟味

出生率は相当に鋭い低下傾向の持続を見込んでいるし、また死亡率低下の反面には労働不能な病弱者の増加傾向が推定されるので、被扶養人口は推計値を上廻る多分の可能性を残している。

最後に、以上われわれの試算した就業不足量は拒みがない最小限の数値であることも注意してきたい。例えば人口の推移については最近の鋭い出生率低下傾向の継続を見込んでいるから、出生率低下傾向が多少とも停滞すれば、それはすぐと年少被扶養人口の増加として現われてくるであろう。また、死亡率の低下は結核死亡の減少において特に顕著であるが、結核死亡の減少が完全就業のできない病弱人口を増加させているであろうことも疑いない。試みに昭和五年の三〇(三九才男子)の就業率は九八・一%であったが、昭和二五年の同年令層男子の労働力率(即ち就業者に失業者

をも加えた者の割合は九七・一%で、労働力率は深刻な不況期であつた昭和五年のそれより一%以上の低下を示している。この隔差は、一般的な就業率低下の傾向を語るよりも、寧ろ労働のできない非労働力の増加を語るもので、戦傷者や病弱者の増加の程度を示すものといえよう。現在の生産年令人口の一%は五〇万にちかく、昭和四〇年には六七万に達する。数字の当否は姑くおき、無視できない程度の被扶養人口の増加である。それはそれだけの国民的扶養負担の増大とそれに比例した必要就業量の増加を意味しよう。われわれの要就業人口の推計はこのような諸事情を一応考慮外において行われたものであつたから、昭和四〇年における実際の要就業人口はわれわれの推計値以上になる多分の可能性をなお保留しているわけである。

他方、見込み就業者数についても、前段にふれたとおり、多分に不完全就業を含んだ現状を基準として推計されており、現在の不完全就業を一応の完全就業に換算してしまふならば、昭和四〇年における見込み就業者数は少くとも一〇〇万以上を減少し、総数は四、〇〇〇万を割ることとなるであろう。

一〇、過剰人口と社会不安

敘上のような過剰人口の圧力が、自然の推移に放置されるならば、深刻な社会不安として現われてくることは避けがたい。

以上のとおり、われわれの試算した要就業人口は過少ではあつても過大の憂いはなく、見込み就業者数は過大ではあつても過少の憂いはない。即ち推計された就業の不足量は拒否しえない最小限の數値をしめす。しかもわれわれはこの過少でさえある要就業人口をなほどこ更に収縮し、過大でさえある見込み就業者数を正常な形で更になほどこ増加させる方途を構ねねばならない。要就業人口の収縮は労働生産性の兩期的な上昇に俟たねばならないが、労働生産性の上昇は差し当つては就業の減少傾向を助長するであろう。この就業の相対的減少傾向を相殺し、十二分に補償するに足るような国民経済の發展こそ唯一の窮通の途でもあり最善の王道でもあるが、人口の圧迫がそのような経済的進歩に対する死錘としてすでに多分に跛行的なわが国の産業構造を一そう畸型化する危険は極めて大きい。そして基幹産業部門の兩期的な發展が農業部門や零細企業体の不完全就業を一その強化するとき、見かけの上では却つて完全雇傭の姿をとりながら国民大衆の日常生活の中に浸透してくるこの過剰人口の圧迫は深刻な社会不安として爆発する大きな危険を包蔵している。人口問題に対する國民的自覚と、特に産業構造や国民生活水準の見地からする人口対策の研究の必要なゆえんであり、本委員会の今後に残された審議課題もまたこの対策の具体的検討にあることはいうまでもない。本報告は敘上の見地から人口問題の國民的関心を喚起しようがために発表される最初の中間報告をなすものである。(推計計算表を省略)

イギリスにおける将来労働力人口不足の悩み
(政治経済計画協会PEPの推計)

近い将来における労働年令人口及び労働力人口の推計			現在労働力人口の分析 (1948年6月現在)				
	1948年	1954年	1959年	男子 (15-64才)		女子 (15-59才)	
(A)労働年令人口							
男子 15~64才	16,055	16,103	16,232	総数	15,608	有配偶	無配偶
女子 { 15~44才	10,813	10,324	9,967	16,055	15,608	—	—
{ 45~59才	4,805	5,149	5,321	520	393	—	—
計	31,663	31,576	31,520	250	190	—	—
(B)労働力人口							
男子 15~64才	15,300	15,340	15,460	20	3	—	—
女子 { 15~44才	5,786	5,529	5,340	250	200	—	—
{ 44~59才	1,034	1,109	1,145	15,535	15,215	10,031	5,184
計	22,120	21,978	21,945	15,300	6,894	2,684	4,210
				—	8,321	7,347	974

(計) 上表は1948年現在と同じ年令別就業率で推計されているが、近い将来の労働力人口は在学年令の引き上げによる減少を見込まねばならず、また労働力人口の構成の老化化をも考慮せねばならぬ。例えは男子15~65才労働力人口の内15~44才の占める割合は1948年の44.2%から54年の42.5%、59年の40.5%と連続してゆく。

(計) 非労働力人口の大部分を占める7,347(千)人の有配偶女子の内、4,500~5,000(千)人は15才未満の子供を1人以上もつており、その残りの2,800~2,300(千)人は高令または富裕者であるため就労の余暇がない。また無配偶女子の就業率は82%です。また(4)實際就業者数の女子数は短時間就業者をも合めた数字で相当に高率である。なお(4)實際就業者数の女子数は短時間就業者をも合めた数字である。